

四日市市告示第 10 号

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定に基づき、次の市道の路線を認定する。
なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、一般の縦覧に供する。

令和5年 1月 18日

四日市市長 森 智広

都市整備部 道路管理課

(認 定)

整 理 番 号	路線名	起 点 終 点
1	富士27号線	富士町 富士町
2	小古曾117号線	小古曾六丁目 小古曾六丁目
3	小古曾118号線	小古曾六丁目 小古曾六丁目
4	采女113号線	采女町 采女町
5	桜町北78号線	桜町 桜町
6	川北62号線	川北二丁目 川北二丁目